

令和3年5月26日  
文部科学省研究開発局

民間競争入札実施事業  
地震調査研究推進本部の評価等支援業務の実施状況について  
(令和元年度～令和3年度事業)

1. 事業の概要

(1) 委託事業内容

行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を政府として一元的に推進するため、文部科学省に置かれた地震調査研究推進本部（以下「地震本部」という。）の方針に基づき、事務局である文部科学省研究開発局地震・防災研究課では、様々な調査研究や事務の調整等を実施している。

本事業では「新たな地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策-（平成21年4月21日（平成24年9月6日改訂）地震調査研究推進本部）」及び「地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）-（令和元年5月31日 地震調査研究推進本部）」において掲げた各種目標の達成に向けて、地震本部が行う審議及び活動を円滑かつ効率的に実施する目的で支援業務を行うものである。

具体的には、地震本部における、今後の地震や津波の発生予測に関する議論に必要なデータ・資料の収集や調査・分析、ウェブサイトの管理・運営等を行うもので、主に以下の4つの事業テーマから構成されている。

(ア) 長期評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等

(イ) 強震動評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等

(ウ) 津波評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等

(エ) 会議運営支援、ウェブサイト運営、データベース管理

(ア)～(ウ)の3つの評価は、それぞれが連携して実施される必要があり、それらのデータを適切に管理・公開する(エ)も含めた、全体を組み合わせた一貫性のある評価活動への支援が必要な事業である。

(2) 業務委託期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年間）

(3) 受託事業者

公益財団法人 地震予知総合研究振興会

(4) 実施状況評価期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年間)

(5) 受託事業者決定の経緯

「地震調査研究推進本部の評価等支援事業」における民間競争入札実施要項に基づき、一般競争入札（総合評価落札方式）により実施し、入札参加希望者1者から提出された企画書について審査をした結果、評価基準を満たしていた。また、入札価格については、平成31年2月25日に開札したところ、予定価格の制限範囲内であったため、上記の者を落札者とした。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価

事項	水準
工程管理表（進捗状況報告書）	業務計画に沿って着実に業務が実施されること。
委員に対するアンケート調査	委員に対する毎年度のアンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が各項目 60%以上であること。 仮に 60%を下回る項目があった場合、翌年度以降に 60%以上を達成するための具体的な改善方を講ずること。

(1) 履行状況（工程管理表（進捗状況報告書）による発生状況の確認）

委託業務計画書に沿って業務が実施されたかについて、入札実施要項のとおり指定の工程管理表（進捗状況報告書）を毎月1回提出、進捗状況の報告を実施しており、当初の事業計画書に沿った形での履行を確認している。また、実施報告書、委託業務実績報告書の毎年提出も指定しており、実施状況を確認しているところである。

定常的な業務としての会議支援、HPの運営等においては、適切に実施した。非定常業務としては、令和2年1月24日に公表した「南海トラフ沿いで発生する大地震の確率論的津波評価」、令和2年1月24日及び令和3年1月13日に公表した「活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧」、令和2年3月6日に公表した「震源断層を特定した地震の強震動予測手法」、令和2年3月に公表した「日本の地震活動— 被害地震から見た地域別の特徴 — <改訂版>」、令和3年3月26日に公表した「全国地震動予測地図2020年版」の公表等に伴い、審議に必要な調査結果の取りまとめ、公表関連資料の作成、評価関連資料のチェック作業を公開に合わせる形で実施し、公表に係る作業として遅延なく適切に実施し公表に至った。また、令和3年2月13日に発生した福島県沖の地震（最大震度6強）、令和3年3月20日に発生した宮城県沖の地震（最大震度5強）では、それぞれ翌日または翌々日に臨時の地震調査委員会を開催したが、臨時会運営にあたって必要な業務を適切に実施した。

以上のことから、公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成したと評価できる。

## (2) 委員に対するアンケート調査

入札実施要項のとおり、地震本部下の総合部会、地震調査委員会系各会議の委員を対象に、事業者が本事業に関して実施した業務が適切であったかのアンケートを実施した。各設問における「適切である」又は「概ね適切である」が、全回答数に対して各項目60%以上であることを目標とすべき水準とし実施した。(令和2年度の総合部会へのアンケート調査は、総合部会が廃止になったことから、実施しなかった。) その結果、各年度全ての項目で要求水準を満たしていた。以上のことから、公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成したと評価できる。

### ○アンケート結果

〈A:総合部会〉(平成31年度:回収率100%、令和2年度:アンケート未実施)

- ・A-問1地震本部ウェブサイトについての業務内容は適切なものであったか。
- ・A-問2会議当日の受付業務は適切なものであったか。

〈B:地震調査委員会系会議〉(平成31年度:回収率100%、令和2年度:回収率98%)

- ・B-問1会議資料は審議内容に即した適切なものであったか。
- ・B-問2地震調査研究観測等データベースについての業務内容は適切なものであったか。

### 〈各設問回答結果〉

・平成31年度(令和元年度)

	A-問1	A-問2	B-問1	B-問2
適切	6 (46%)	8 (62%)	82 (71%)	71 (61%)
概ね適切	7 (54%)	5 (38%)	34 (29%)	40 (34%)
一部要改善	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (3%)
適切でない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
白票	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (2%)

・令和2年度(暫定)

	A-問1	A-問2	B-問1	B-問2
適切	—	—	94 (80%)	84 (72%)
概ね適切	—	—	22 (19%)	30 (26%)
一部要改善	—	—	1 (1%)	3 (3%)
適切でない	—	—	0 (0%)	0 (0%)
白票	—	—	0 (0%)	0 (0%)

※小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※新型コロナウイルス感染症対策の影響により 2 名が未回収となっているが回収予定である。

### 3. 実施経費の状況及び評価

#### (1) 実施経費

○従前（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

・契約額：216,000,000 円（税抜）

○第 2 期（平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）

・契約額（3 年間）：706,050,000 円（税抜）

年平均：235,350,000 円（税抜）

#### ■事業全体の実績

		契約額（税抜）	決算額（税抜）
従前	H27年度 [①]	216,000,000円	200,479,846円
第 2 期	R元年度	235,350,000円	229,057,849円
	R2年度 (※)	235,350,000円	(未確定) 224,144,277円
	R3年度	235,350,000円	(未確定)
	「増減[年平均-①]」	19,350,000円	26,121,217円
(※) 額の確定が終わっていないため年度末報告書の額を仮置き。			

#### ■増加分を排除した実績

		契約額（税抜）	決算額（税抜）
従前	H27年度 [①]	216,000,000円	200,479,846円
第 2 期	R元年度	205,913,636円	199,621,485円
	R2年度 (※)	205,913,636円	(未確定) 194,707,913円
	R3年度	205,913,636円	(未確定)
	「増減[年平均-①]」	-10,086,364円	-3,315,147円
(※) 額の確定が終わっていないため年度末報告書の額を仮置き。			

契約額、決算額は、市場化テスト実施前（平成 27 年度）に比べて、いずれも増加している。ただし、各年度の業務内容は、被害地震発生や報告書等の作成件数に応じて、支援事業の頻度そのものや高度な作業など質の違いが出てくることから、年単位での比較や削減効果を計ることは困難である。

なお、第 2 期においては、最新の知見を取り入れ「長周期地震動予測地図の作成」などの新規の業務が増加している。「長周期地震動予測地図の作成」が、経費的に最も大きな増加分に当たることから、「長周期地震動予測地図の作成」分を除くと、契約額、決算額のい

れも、市場化テスト実施前（平成 27 年度）に比べて減額となっている。

#### 4. 競争性改善のための取組

（1）本事業に関連して、競争性改善のため、以下のとおり取組を実施した。

- ① 契約期間を 1 年間から 3 年間に変更
- ② 調達仕様内容の明確化（収集・調査・分析等を行うデータ・文献・学会等の具体的な種類を明記等）
- ③ 共同事業体として参加可能なことを明記
- ④ 地震調査委員会メーリングリストへの周知
- ⑤ 入札公告期間を 29 日から 38 日に延長

（2）更なる改善が困難な特殊事情

本事業を実施するに当たっては、更なる改善が困難となる以下 3 つの特殊要因を有している。業務の専門性、施設及び緊急対応が必要とされ、本件市場化テストの実施に必要な体制を有する事業者が極めて限定されると考えられる。

- ① 地震本部が行う審議内容の背景となっている地球科学的知見について、ある程度以上の理解を持っていないければ的確な資料作成等の業務を実施することが出来ない
- ② 専門性が高いデータ解析や作図等を行うための設備が必要
- ③ 顕著な地震が発生した場合、休日であっても地震本部が開催する臨時会の支援を実施

#### 5. 全体的な評価

「業務に当たり確保されるべき質」として設定した委員に対する毎年度のアンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が各項目 60%以上は達成された。調査内容は、会議資料、地震調査研究観測等データベース、会議運営及び地震本部 Web サイトに関する満足調査となっており、過去の経験から、適切かつ効率よく対応していることについて一定の精度が保たれているものと評価できる。また、実施経費については、第 2 期においては最新の知見を取り入れた新規業務が増加しているため、単純に事業費を比較すると事業費は増加しているが、新規業務分を除くと、市場化テスト実施前（平成 27 年度）に比べて仕様項目の高度化や新規業務が増加しているにも関わらず、実質的に減額していることから、削減効果が上がっていると評価できる。第 2 期のみならず第 1 期も含めて競争性等の改善を行った結果、受託事業者の適切な選定方法を確立すると共に、上記のように業務の品質の確保・維持及び経費の削減等、現時点で考えられる改善策が概ね実施されたものと考えている。

本事業は、競争性及び質の向上の観点から最大限の改善（契約期間の複数年化、調達仕様内容の明確化、共同事業体参加可能の明確化、地震調査委員会メーリングリストへの周知、入札公告期間の延長）を図りつつ、質の担保（目標回収率 60%以上）を確保してきたところ

であり、これ以上の改善策がないと判断する。

透明性かつ公正な競争の下で良質かつ低廉なサービスを実現することを目的に、前述のとおり可能な限りの事業改善を行った上で契約手続きを実施したものの、現状においても、一者応札が継続していることを踏まえると、本事業への新規事業者が参入することは難しいものとする。

## 6. 今後の方針

第2期（令和元年度～令和3年度）における実施状況は以下のとおりである。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けること、業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 文部科学省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 入札に当たり競争入札の実施を行ったが一者応札であった。
- ④ 実施要項に示された「業務に当たり確保されるべき質」については、事業の実施状況から、達成されているものと判断する。
- ⑤ 従来経費と契約金額との比較による経費の削減については、第2期においては新規業務が増加しているため、単純に事業費を比較すると事業費は増加しているが、新規業務分を除くと、市場化テスト実施前（平成27年度）に比べて仕様項目の高度化や新規業務が増加しているにも関わらず、実質的な経費削減がされていると判断する。

以上のように、競争性及び質の向上の観点から最大限の改善に取り組んできた結果、直近の契約においても一者応札が継続していることから競争性に課題は認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日 官民競争入札等監理委員会）Ⅱ.1.（2）」に基づき、総合的に判断し、終了プロセスへ移行した上で、市場化テスト終了後の事業については、文部科学省の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テストを終了した場合においても、官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質や入札手続きに関する事項等を踏まえて、引き続き法の主旨に基づき、公共サービスの質の向上、コスト削減等を図る努力をして参りたい。